

淀川の自然環境の 「保全・再生」と「水辺の触れ合い」 ～地域住民vs河川管理者の 進入防止柵をめぐるせめぎあい～

酒井 信行

淀川管内河川レンジャー（〒573-0056大阪府枚方市桜町3-32 中央流域センター）

淀川では、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を保全・再生する取り組みとともに、そのような河川環境をあらゆる関係者がともに守り育て、触れ合っていくよう、人と川とのつながりを再構築していく取り組みが進められている。

本稿は、その取り組みの中核を担う河川レンジャーとして、淀川の自然環境の「保全・再生」と「水辺の触れ合い」で生じていた問題を住民参画によって解決した取り組みを報告するものである。

キーワード 河川レンジャー，住民参画，河川環境，河川利用，維持管理

1. はじめに

淀川では、河川敷の切り下げ等の河川形状を修復する取り組みにより、水陸移行帯等の保全・再生を図っている。また、改定された淀川河川公園基本計画では、このような取り組みとともに、自然環境を損なわない中で、散策や観察等自然と触れ合う公園利用が行えるように整備することとされている。

高槻市の三島江地区は、この取り組みのパイロット的な箇所として河川敷の切り下げが行われた。しかし、河川管理者は、水辺の植生調査や安定した生物の環境を保つため、人の立ち入りなど環境を乱す行為を行わないよう旨の標識を設置し、野鳥観察等を行う河川利用者の立ち入りを制限した。

このため、地域住民と河川管理者の橋渡し役となり、「いい川」づくりの一翼を担う淀川管内河川レンジャーとして、地域住民等との意見交換を行い、住民の声を反映させた河川敷切り下げ区域の整備を実現し、河川環境の保全と河川利用とのトレードオフの関係を住民参画によって解決した。



図-1 位置図

2. 淀川での河川環境を保全・再生する取り組み

(1)自然環境を保全・再生する取り組み

淀川では、これまでの河川整備により、治水安全度が向上し、地域住民に安全な生活環境を提供できるようになってきた。

また、淀川水系における水資源開発等により、安全な水を安定して供給できるようになり、約1700万人の生活を支えている。

一方、これらの整備は、流路の固定化や河床の低下、堰等の設置を促進させ、淀川の横断方向・縦断方向の連続性を分断し、河川環境の劣化を招いた。

このため、淀川では、乾陸化した河川敷を水辺に向かってなだらかに切り下げ、水辺動植物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯を創出するなど、河川環境を保

全・再生する取り組みが行われている。



写真-1 唐崎地区（芥川合流点）の切り下げ区域



写真-2 三島江地区の切り下げ区域

(2) 淀川らしい公園利用に向けた取り組み

淀川では、都市化による土地不足の中での国民の体力づくりの機運の高まりといった社会的要請に応え、広範囲に造成された河川敷に国営の淀川河川公園が整備されている。

淀川河川公園は、長年育まれてきた淀川の生態系に大きな変化が現れてきたこと、水との触れ合いなど河川の魅力を発揮した淀川ならではの空間特性を活かした利用が求められていることを背景として、淀川河川公園基本計画が改定（2008年8月）された。

現在、淀川では改定された基本計画に基づき、淀川の自然環境が縦断・横断方向に連続するよう、自然環境保全・再生ゾーン、水辺環境保全・再生ゾーン、多目的利用ゾーンを新たに設定し、それぞれのゾーンに応じた公園利用・施設整備に取り組んでいる。

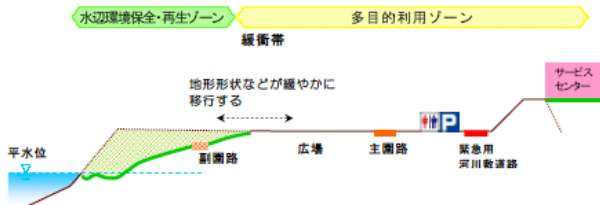


図-2 ゾーニング模式断面図

3. 三島江地区における河川環境を保全・再生する取り組みとその課題

(1) 河川敷の切り下げ事業の概要

三島江地区は、大阪府高槻市の淀川右岸 23.0～24.0kmに位置している。河川敷の切り下げは、2002 年度に実施され、現況地盤から最大 4.5m、河川横断方向に幅 80 m、河川縦断方向に延長 200m、掘削土量が約 33,100m³の規模であった。

切り下げの高さは、冠水頻度に応じた 3 段階で設定され、地盤の湿潤状態を維持するとともに、増水時に流水による攪乱を受けやすくし、水辺植生の再生を図るものであった。

(2) 切り下げ地の現状と課題

切り下げ地は、2009年7月に行われた調査によると、ヨシ群落などの抽水植物群落やオギ群落などの湿性草本群落、さらに、イトタヌキモなどの重要種も確認されており、河川環境の専門家の意見を踏まえ、植生の自然回復を目的とした実験エリアとして、一般の人々の立ち入りが制限されている。

一方で、人の立ち入りが制限されているものの、容易に立ち入れることもあり、野鳥観察や散策など、水辺の触れ合いを楽しむ人々によって頻りに利用されている。

このため、淀川河川公園の現場管理員により、このような利用者に対し、立ち入りを回避する要請が行われている。しかし、利用者からは、「歩道があるのに何故入ったらいけないのか。」「何年も来ているが調査をしているのを確認したことがない。調査期間がいつまでかわからないのはおかしい。」といった意見等がある。

このような、河川環境の保全と河川利用とのトレードオフの関係を解決して行くことが必要であり、自然再生への住民参画が課題である。



写真-3 立ち入り禁止を知らせる看板

4. 三島江河川敷切り下げ区域意見交換会の開催（河川レンジャーによる自然再生への住民参画の推進）

(1) 目的

三島江の切り下げ区域は、淀川における河川敷切り下げ事業のパイロット的な箇所である。

この切り下げ事業は、学識者の意見等を反映して進め

られている。しかし、動植物にとって素晴らしい自然を保全・再生しても、その情報を積極的に公開し、地域住民が知り、理解して、愛着を持たなければ本当の河川環境の保全・再生とは言えない。

このため、今後の河川敷切り下げ事業のモデルとなるよう、三島江地区をはじめ淀川全域での課題である自然再生への住民参画を進めるため、地域住民で切り下げ区域の利用のあり方を話し合う「三島江河川敷切り下げ区域意見交換会（以下「意見交換会」と言う。）」を開催した。

(2) 意見交換会の協働者探し

意見交換会の運営は、河川レンジャー一人では困難であり、また、淀川をより良くしたいという共通の想いを持った淀川ファンとともに行いたいと考えた。このため、水辺の危険箇所調査や水辺の安全指導、不法・迷惑行為の実態調査といった日頃の河川レンジャー活動において、野鳥観察や釣り等を楽しんでいる河川利用者の中から、意見交換会の協働者を探した。

さらに、淀川の各地で行われている外来魚駆除や清掃活動などに積極的に参加し、河川環境の保全に関心を持った協働者も探した。

(3) 意見交換会のメンバーと河川レンジャーの役割

意見交換会は、河川レンジャーのホームページ等で募集した人々、日頃のレンジャー活動で出会った河川利用者（野鳥観察者、釣り人、学生ボランティア）、河川管理者（淀川河川事務所）など、多様なメンバーで構成した。

また、専門的なテーマを議論する際には、淀川環境委員会の委員に解説や指導等の協力を受けた。河川レンジャーはファシリテーターを務め、中立的な立場で円滑な議論を展開させ、参加者の相互理解と合意形成を促進するように努めた。

(4) 意見交換会の状況

意見交換会は、図-3のとおり、2010年1月から2011年7月にかけて、計4回を開催した。

第1回意見交換会は、切り下げ区域について、現状を共有することを目的に開催し、河川管理者が知っていること、参加者が知っていることを話し合った。

そのうえで、第2回意見交換会において、切り下げ区域について、河川管理者が心配していること、参加者が心配していることを話し合い、課題の共有を行った。

第3回意見交換会では、第2回意見交換会で共有した切り下げ区域の課題に対する対応について、河川管理者が知っていること、しようとしていることについて、また、参加者が持っている疑問や意見、提案を話し合った。

そして、第4回意見交換会において、切り下げ区域の対応のコンセンサスと切り下げ区域の利用方法について話し合い、「三島江切り下げ区域の利用のあり方

（案）」を作成した。

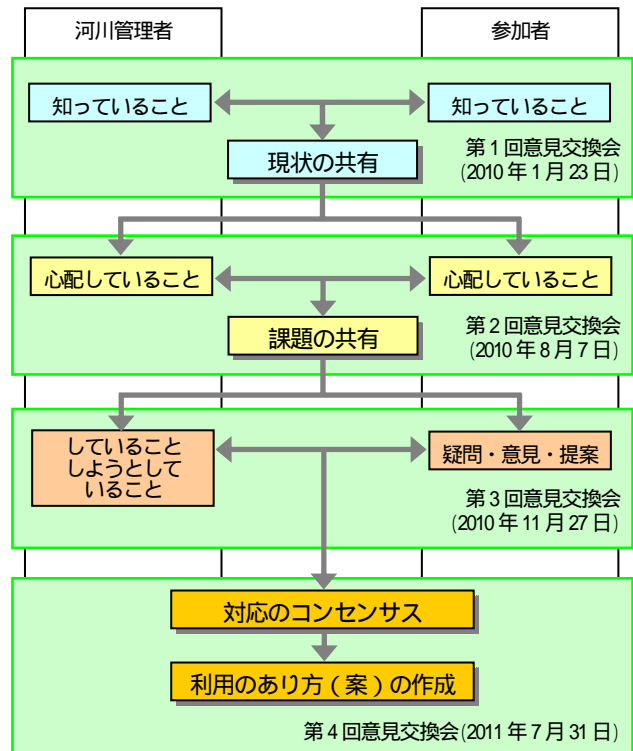


図-3 意見交換会の経緯



写真4 現地調査（第1回意見交換会）



写真5 利用のあり方(案)の作成（第4回意見交換会）

(5) 意見交換会の結果

意見交換会では、切り下げ地の利用に関して様々な意見やアイデアが出され、施設整備に関する内容から維持管理に関する内容まで、幅広い利用ニーズをとりまとめることができた。

表-1 意見交換会の結果まとめ

切り下げ地の利用ニーズ	
整備に関する内容	切り下げ区域を含めた利用動線の確保 ・自己責任で柵内に立ち入り、副園路を利用できるようにしたい。水辺に近づけるようにしたい。 ・階段の段差が大きいところなどは、安全に利用できるようにしてほしい。 地区の魅力や生き物等に関する案内施設の整備 ・地区の魅力や生き物等を説明看板でアピールしてほしい。 自然の営為を活かした効果的な水辺環境の再生 ・川づくりは自然にまかせるのがよい。 ・堆積土砂を除去したり、もっと切り下げを行うなど、魚が住めるような深さのたまりや頻繁に水がつかかる干潟のような場所にしてほしい。 利用の制限に係る必要最小限の施設整備 ・柵はあまり作らないでほしい。禁止看板はあまり増やさないでほしい。
	切り下げ区域への一定の立入制限 ・堤防に近づくほど開放的な管理としたり、安全のため入ってはいけないところをつくるなど、利用のルールがあるとよい。 ・公園管理員が川の水かさに応じて立入の可否を判断するとよい。 ・虫や野鳥にとっては人が来ない方がよい。 野犬などへの対策 ・野犬の対策をしてほしい。 ・カミツキガメなどを駆除してほしい。 将来目標に向けた外来種の駆除と植生・樹木の管理 ・外来植物や外来生物を駆除してほしい。 ・堤防近くの樹木は残したり、堤防から川面が見えるようにするなど、樹木の適正な伐採をしてほしい。 安全・快適な利用環境の確保 ・草丈が高くなりすぎないようにし、見通しを確保してほしい。 ・ゴミの清掃、枯れ草の除去、川の水のにおいの改善をしてほしい。 散策などの場所として木陰になる樹木や並木があるとよい。 自己責任や安全利用に関する啓発 ・子どもも自ら安全に注意しながら川で遊ばせるのがよい。 ・自己責任や安全利用の教育を学校や家庭で徹底してほしい。 利用マナーの向上と迷惑行為の禁止 ・犬の散歩のマナーをよくしてほしい。 ・危険な利用（ゴルフ、ラジコン、エアガン、ラクロスなど）を禁止してほしい。 切り下げ区域の事業目的の周知・啓発 ・切り下げ区域の事業目的をもっと周知してほしい。 切り下げ区域の自然環境に関する啓発 ・地域や学校と連携した自然学習等を行ってほしい。 地域や学校との連携した啓発活動の実施 ・事業目的の周知や自然環境に関する啓発は、地域や学校と連携して行うとよい。 市民の参加による公園の管理活動の実施 ・地域住民との協働による清掃活動を実施してほしい。 ・清掃活動に参加したり、レンジャーを応援するなどの参加の仕組みがあるとよい。 ・市民が気軽に意見を言える場があるとよい。
維持管理に関する事項	

(淀川河川公園中流右岸地域地域協議会地区会議の意見を含む)

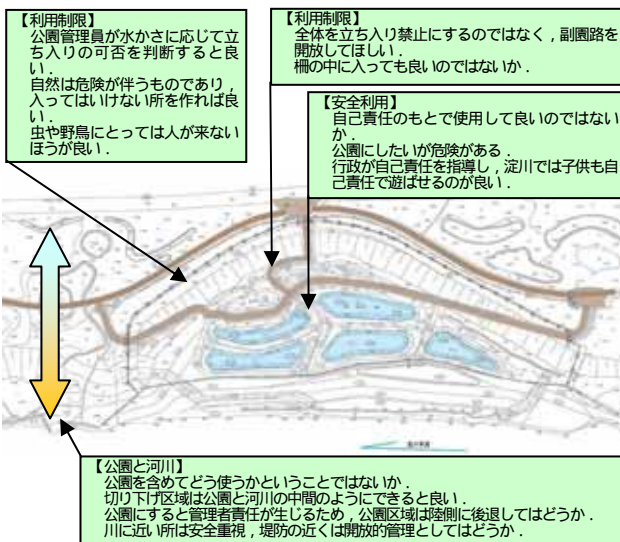


図-4 意見交換会での意見概要図

5. 三島江河川敷切り下げ区域意見交換会の成果

(1) 住民の意見が反映された切り下げ区域の整備計画を策定

意見交換会でとりまとめた切り下げ区域の利用のあり方は、河川管理者（淀川河川事務所）が作成する切り下げ区域の整備計画に反映された。

これは、当初から、当該エリアを見守る河川レンジャーとして、いり川づくりを目指すという信念のもと、河川管理者と情報および意識を共有し、地元の協働者とともに意見交換会を運営できたことが成果であると考えている。

表-2 整備計画の概略

エリア区分	エリアの考え方
エリア (淀川本流から遠い冠水し難いエリア)	立ち入り制限のない自由なエリア。適宜草刈なども行う。
エリア (冠水頻度がやや高いエリア)	地域の活動団体やガイドなどの指導者引率による観察会や市民参加調査等に限り、許可制で利用可能なエリア。
エリア (淀川本流近くで冠水頻度が非常に高いエリア)	立ち入り禁止のエリア。「川に任せる」として草刈はなども行わない。



図-5 整備計画の概要図

(2) 進入防止柵をめぐるせめぎあい解決

切り下げ区域は、意見交換会の意見が反映された整備計画に基づき、2012年3月末に工事が完了した。工事は、管理用門扉・ロープ柵の設置、園路の舗装などであった。

この管理用門扉とロープ柵の設置により、国営の河川公園として正式に開園し、進入防止柵のゲートが開放されたことから、立ち入りが制限されていた切り下げ区域に河川利用者が自由に立ち入ることができるようになった。

た。

また、冠水頻度が高く、湿生の植物が生育する環境を目指すエリアを定め、自然環境の保全・再生を重視するエリアの明確化が行われた。



写真-6 開放されたゲート

さらに、2012年3月3日に切り下げ区域の魅力や生き物等に関する案内施設の整備や注意看板等を考える意見交換会を開催し、その場でも出された住民の意見を踏まえた利用を促す案内標識が3箇所に設置された。

このように、河川利用者の意見を聴取し、利用のニーズを把握することによって、河川環境の保全と河川利用とのトレードオフの関係を解決できた。



写真-7 新設された利用を促す案内標識

(3) 維持管理活動の実践に発展

今回の利用に関する意見交換会の終了後には、早くも維持管理に関する意見交換会が動き出している。河川レンジャーとして、意見交換会を通じて構築できた地元住民等とのつながりを大切に、切り下げ区域の環境を維

持向上させたいと考えている。

その一環として、「外来種などの草刈り作戦」を2011年11月26日に実施した。この活動には、意見交換会に出席されていた地元住民に学生ボランティアも加わり、約120名の参加が得られた。さらに、2012年6月24日には地元中学校の理科クラブも参加する第2回外来種などの草刈り作戦を実施する。



写真-8 外来種などの草刈り作戦

6. おわりに

意見交換会は、「利用者として意見を言う立場」から「施設整備を考える立場」へとステップアップし、より実務的な“いり川づくり”に関する意見交換会へと発展させることが課題であると考えている。

また、三島江地区での住民参画の取り組みによって得られた整備・管理運営方法は、今後、淀川における自然環境の保全・再生に反映させていく必要がある。

そのためには、河川レンジャー活動の継続と更なる充実が重要であり、地域住民と淀川、河川管理者との橋渡し役としての機能を強化していかなければならないと考えている。

謝辞：本稿の場を借り、意見交換会での河川整備等に関する専門的な説明に快く協力いただいた淀川環境委員会の綾委員（大阪工業大学工学部 教授）、意見交換会の運営に協力いただいた協働者の皆様に深く感謝を申し上げます。